

企業年金ニュース 第63号

平成 20 年 12 月

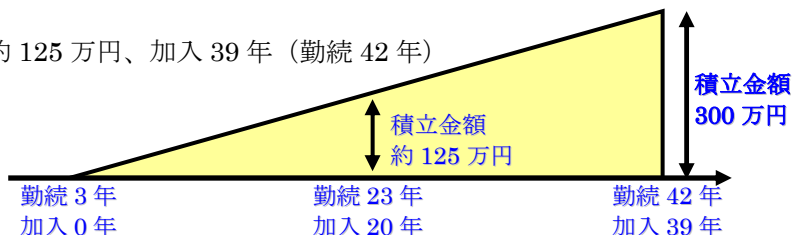
前回は、当初からアイ企業年金基金の積み立を行う場合についてご案内させていただきましたが、今回は、適格年金からの資産移換を行う場合についてご案内させていただきます。

1 適格年金の資産移換の有無による比較(アイ DB300 万円コースに加入するケース)

①新入社員がアイ企業年金基金に加入する場合

新入社員の方が新たにアイ企業年金基金に加入する場合、加入期間中に支払われた標準掛金に2%の金利を付利した元利合計金額が積立てられます。

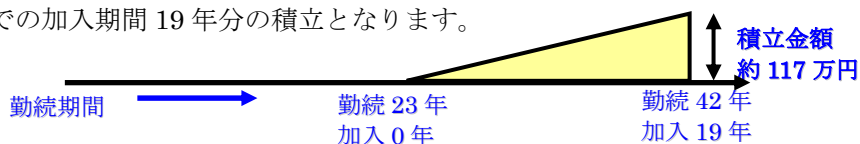
右図では、加入20年(勤続23年)で約125万円、加入39年(勤続42年)で約300万円の積立となります。



②適格年金の移換が無い企業で既存社員がアイ企業年金基金に加入する場合

既存社員は積立金が0からスタートします。

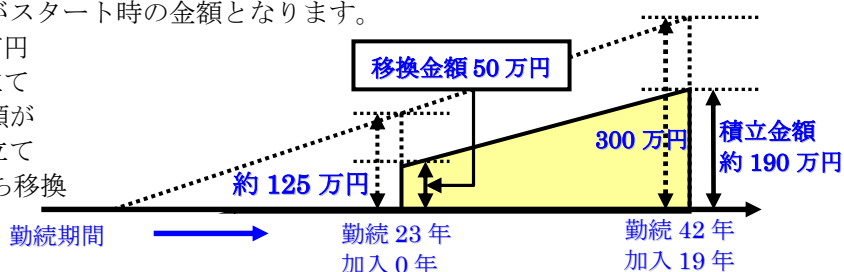
右図では勤続23年から勤続42年までの加入期間19年分の積立となります。



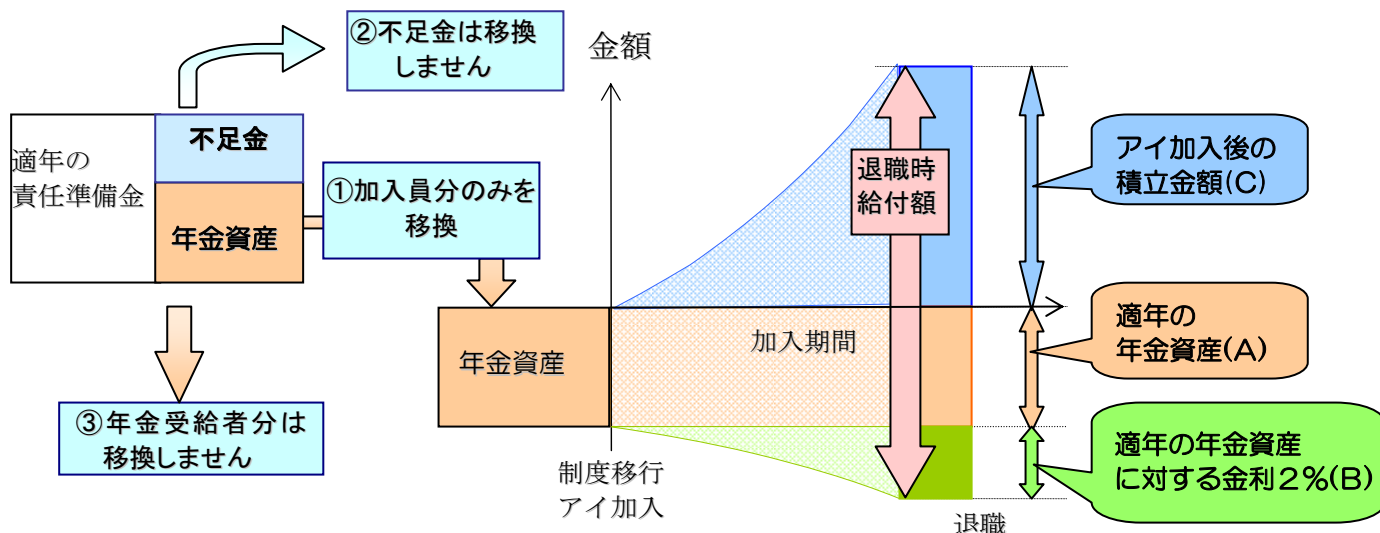
③適格年金の移換が有る企業で既存社員がアイ企業年金基金に加入する場合

既存社員は適格年金からの移換金額がスタート時の金額となります。

勤続23年の方の移換金額が約125万円であれば勤続42年で300万円の積立となりますが、右図のように移換金額が50万円の場合は勤続42年まで積み立てても約190万円となります。すなわち移換金額の大きさによって将来の積立金額が変化します。



2 適格年金資産のアイ企業年金基金への移換の特徴



従業員が退職する場合、適年の年金資産 (A) + 適年の年金資産に対する金利 (2%) (B) + 移行時点からのDBの積立金額 (掛金に2%の金利を付利した元利合計) (C) の合計額が給付されます。

※裏面にて詳細を記載してあります。ご参照いただきたいと思います。

①加入員分のみを移換

適格年金の加入員にかかる資産のみをアイ企業年金基金に移換し、各従業員に按分します。按分する際は、各従業員が納得できる客観的な指標（自己都合退職金比率等）で行います。

②積立不足は移換しません

適格年金の決算上で生じている積立不足はアイ企業年金基金に移換できません。この積立不足は、従業員が退職する際に会社一時金で精算します。

【退職金規程で定められている退職金の総額－アイ企業年金基金から払われる額＝会社一時金支給額】

③年金受給者分は移換しません

適格年金の年金受給者にかかる資産はアイ企業年金基金に移換できません。したがって年金受給者に対しては、以下のいずれかの方法で対応する必要があります。

A案 まだ支払いが済んでいない分の年金を一時金に換算して支給する

例えば、10年確定年金の受給者が4年間年金を受給済の場合、残り6年分の年金を一時金に換算して受け取ってもらいます。但し、年金受給者の了解が必要です。

B案 年金受給者専用の閉鎖適格年金制度を設けてそこから支給する

年金受給者専用の閉鎖適格年金制度から引き続き年金を支払います。追加の掛金や制度維持コストに留意する必要があります。また、閉鎖年金もH24.3末に廃止となる可能性もあることに留意する必要があります。

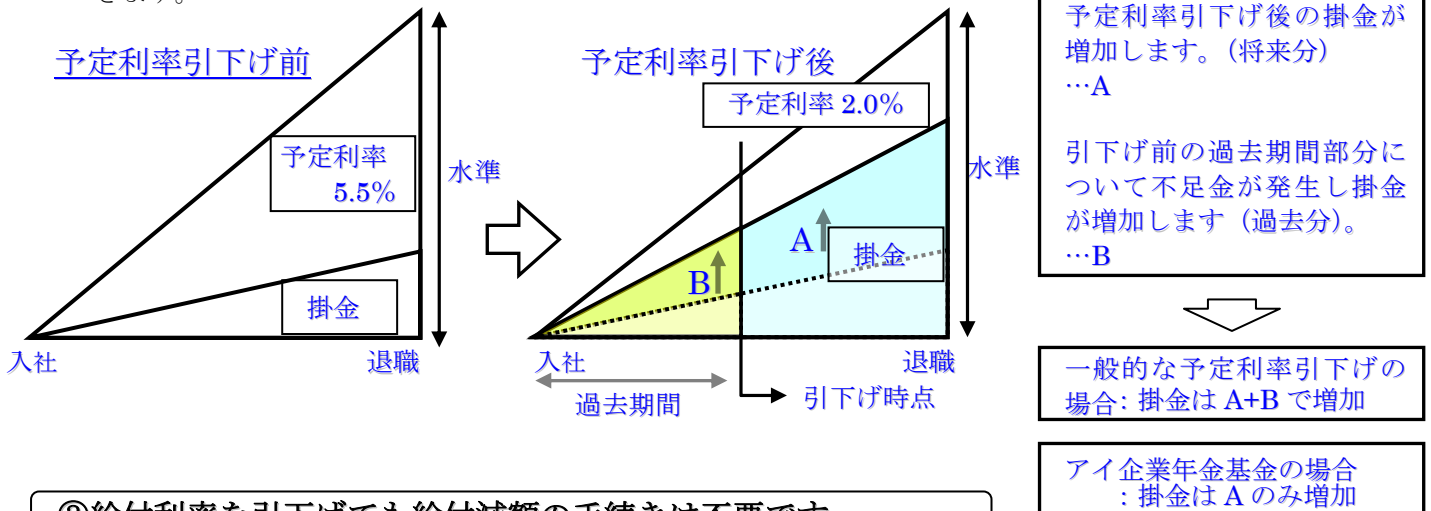
3 アイ企業年金基金へ適格年金の資産を移換するメリット

①制度移行時に積立不足を対応する必要はありません

適格年金を一旦解約し年金資産だけをアイ企業年金基金に移換するため、制度移行時には不足金を償却する必要はありません。ただし当面の資金負担の心配はありませんが、従業員が退職したときには会社一時金として負担する必要があります。

②予定利率を引下げても掛金の増加は一定程度に抑えることができます

一般的な適年制度は予定利率が5.5%となっているため運用が追いつかず不足金が発生しています。そこで予定利率の引下げを行うこととなりますが、通常は予定利率を引き下げるとそれ以降の掛金(A)が増えるだけでなく予定利率引下げ前の過去期間部分について新たな不足金(B)が発生し、掛金として加算されますので、合計の掛金は大幅に増加します。しかし、当基金は適格年金を一旦解約し適格年金の資産のみを移換する方式であることから過去期間部分についての新たな不足金は発生せず、掛金の大幅な増加を一定程度に抑えることができます。



③給付利率を引下げても給付減額の手続きは不要です

一般的には給付水準や年金受給中の給付利率を引き下げると減額手続き（従業員の2/3以上の同意）を踏まなければならないませんが、アイ企業年金基金へ移行する場合は適格年金を一旦解約し年金資産のみを移換するので減額手続きは不要です。

私ども基金では事前に退職金のコンサルティングを無料で行っています。どうぞお気軽にお申し付けください。

先日、仕事帰りにスーパーに買い物に行った時にレジで買い物袋を持っていなかったことに気づきました。仕方がないので5円払ってレジ袋を購入することにしました。以前はレジ袋はタダでついてきたものですが今ではお金を支払って手に入れなければならない状態です。最近、私のかばんの中にはいつもレジ袋が入っている状態です。

皆さんは買い物袋は持参していますか？（尚）



アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通 1-18
愛鉄連厚生年金基金会館 7階
TEL・FAX:052-481-5608
E-mail: aikikin@mediacat.ne.jp
窓口開設時間: 平日(祝日を除く) 9時~17時